

(案)

**令和6年度
上尾市教育行政重点施策**

上尾市教育委員会

～ はじめに ～

上尾市教育委員会では、令和 3(2021)年 3 月に令和 3(2021)年度から令和 7(2025)年度までを計画期間とする「第 3 期上尾市教育振興基本計画(以下、「振興計画」という。)」を策定し、「夢を育み 未来を創る 上尾の教育」を基本理念に、「生きる力を育む」「絆を育む」「学ぶ喜びを育む」の 3 つの基本方針を掲げ、本市の教育の一層の推進・充実に努めているところです。

この令和 6(2024)年度教育行政重点施策は、振興計画に定めた 10 の目標に対する令和 6(2024)年度における重点的な取組(重点事業)と主要な事業を定めるものです。

学校教育の分野に関しては、まずは児童生徒等の安全・安心の確保を前提として、持続的な「学びの保障」を継続していくために、ICT 端末やネットワーク環境等の充実を図るとともに、「あげお学びのイノベーション」として、市内小・中学校における GIGA スクール構想の具現化を図るための施策・取組を積極的に推進しています。ICT 端末の効果的な活用に向けた教員の指導方法や指導技術の更なる向上を図るとともに、デジタル・シティズンシップ教育を推進するための教員研修等を実施します。

生涯学習の分野に関しては、振興計画及び第 5 次上尾市生涯学習振興基本計画(令和 3(2021)年 3 月策定)に基づき、市民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな暮らしを送ることのできる生涯学習社会の実現のために、すべての市民がどのような状況下でも、個人の望む学びを継続できるよう、市民の生涯学習活動に対し、様々な角度から支援を行う体制を整備してまいります。また、令和 5(2023)年度に自然学習館に整備した国指定重要有形民俗文化財「上尾の摘田・畑作用具」をはじめとした上尾の歴史や文化を紹介する展示施設を活用し、郷土の理解を深めるような取組を実施してまいります。

図書館に関しては、振興計画並びに第 3 次上尾市図書館サービス計画及び上尾市子どもの読書活動推進計画(令和 3(2021)年 3 月策定)に基づき、図書館資料のさらなる充実、多様化する市民のニーズに応えるサービスの提供を推進するほか、図書館本館の更新について、引き続き取り組んでまいります。

スポーツの分野に関しては、振興計画及び第 2 期上尾市スポーツ推進計画(令和 3(2021)年 3 月策定)に基づき、「健康で活力に満ちたスポーツ活動の推進」に向けたスポーツ施策を行うとともに、「上尾市スポーツ健康都市宣言」の趣旨を踏まえた各種大会、教室等の実施のほか、スポーツを通じた健康づくりの推進及びスポーツに親しめる環境の充実に取り組んでまいります。

上尾市教育委員会では、このような重点施策を着実に実施するため、学校・家庭・地域が一体となった教育を推進するとともに、関係機関との連携を深めながら各種事業を推進してまいります。

令和 6(2024)年 月

上尾市教育委員会

【10の目標と施策の体系（第3期上尾市教育振興基本計画）】

〔目標Ⅰ〕 確かな学力の育成

- 施策1 創意工夫を生かした教育指導の実施
- 施策2 各学校種間の連携や小中一貫に向けた教育の推進
- 施策3 ICT教育の推進

〔目標Ⅱ〕 豊かな心の育成

- 施策1 豊かな心を育む教育の推進
- 施策2 生徒指導の充実
- 施策3 人権教育の推進

〔目標Ⅲ〕 健やかな体の育成

- 施策1 児童生徒の体力向上
- 施策2 学校保健の充実
- 施策3 食育の推進・学校給食の充実

〔目標Ⅳ〕 自立する力の育成

- 施策1 キャリア教育の充実

〔目標Ⅴ〕 多様なニーズに対応した教育の推進

- 施策1 特別支援教育の推進
- 施策2 学校教育相談の充実
- 施策3 就学支援の充実
- 施策4 グローバル化に対応する教育の推進

〔目標Ⅵ〕 質の高い学校教育のための環境の充実

- 施策1 教職員の資質・能力の向上
- 施策2 学校経営の改善・充実
- 施策3 学校環境の整備・充実
- 施策4 学校安全の推進

〔目標Ⅶ〕 家庭・地域の教育力の向上

- 施策1 学校・家庭・地域が連携した教育活動の推進
- 施策2 家庭教育の充実
- 施策3 幼児教育の充実

〔目標Ⅷ〕 生涯にわたる学びの推進

- 施策1 学び合い、共に支える社会の実現
- 施策2 生涯学習の「場」と「推進体制」の整備
- 施策3 未来へ向けた持続可能な生涯学習
- 施策4 図書館運営の充実

〔目標Ⅷ〕 文化芸術の振興

- 施策1 文化芸術の振興
- 施策2 文化財の保護

〔目標Ⅹ〕 健康で活気に満ちたスポーツ活動の推進

- 施策1 誰もがスポーツを楽しめる環境の充実
- 施策2 誰もがスポーツを楽しめる機会の充実
- 施策3 地域におけるスポーツ活動の活性化の推進

【各目標における施策と重点的な取組事業】

主要事業担当所属名 略称	
教育総務部	学校教育部
教総…教育総務課	学務…学務課
生涯…生涯学習課	指導…指導課
スポ…スポーツ振興課	教セ…教育センター
図書…図書館	学保…学校保健課
	給調…中学校給食共同調理場

〔目標I〕確かな学力の育成

創意工夫を生かして子供たちの確かな学力を育成します。

(施策と主な取組)

★は重点事業

施策1 創意工夫を生かした教育指導の実施

- ① 確かな学力の定着と学力向上の推進
- ② 魅力ある学校づくりの推進

■主要事業

★学級支援員派遣事業(学務)

★学力向上支援事業(指導)

★指導方法改善事業(指導)

○学校教育支援事業(指導)

施策2 各学校種間の連携や小中一貫に向けた教育の推進

- ① 小中一貫を見据えた教育課程の編成
- ② 各学校種間の協力と連携の推進

■主要事業

★小中一貫教育推進事業(指導)

施策3 ICT 教育の推進

- ① ICT 機器を使用した新たな授業の創造
- ② 教職員の ICT 活用研修の充実

■主要事業

★小・中学校コンピュータ整備事業(教総)

★指導方法改善事業(指導)

〔重点事業〕

★ 学級支援員派遣事業 (学務) 《施策1》

学級担任等の補助を行うアツピースマイルサポーターを配置することにより、きめ細かな指導の充実に取り組みます。

★ 指導方法改善事業 (指導) 《施策1》

適切な教育課程の編成・実施及び教員の指導方法を改善するため、各種教員研修会等を開催します。

教師用指導資料を購入して活用することで、教材研究を充実させ、教員の指導力向上を図ります。

デジタル採点システムを導入し、業務負担を軽減するとともに、生徒に正確なフィードバックを行い、定期考査を生かした授業改善や個に応じた支援の充実につなげます。

★ 学力向上支援事業 (指導) 《施策1》

児童生徒の学力の実態を客観的に把握し、一人一人に確かな学力を身に付けさせるために、上尾市立小・中学校学力調査を実施します。

★ 小中一貫教育推進事業 (指導) 《施策2》

「上尾市小中一貫教育基本方針」に基づく小学校・中学校 9 年間にわたる児童生徒の学びと育ちの連続性を重視した教育を行います。令和 6(2024)年度は、各中学校区において、小中一貫教育に係る目標設定や、目指す児童生徒像の決定等に取り組みます。

★ **小・中学校コンピュータ整備事業（教総）《施策3》**

文部科学省が打ち出した「GIGA(Global and Innovation Gateway for All)スクール構想」の実現に向けて ICT(Information and Communication Technology)端末やネットワーク環境等の充実を図り、大型モニタやデジタル教科書などの ICT 機器を積極的かつ効率的に活用し、教育内容の多様化に対応できる教育環境の維持・充実に取り組みます。

教育委員会と全小・中学校で構成する学校ネットワークシステムの安定的かつ情報セキュリティを踏まえた運用管理を行います。

★ **指導方法改善事業（指導）《施策3》**

GIGA スクール構想のさらなる具現化を図るため、「あげお学びのイノベーション」事業を継続し、ICT 端末等を効果的に活用して、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図るために、教員の指導方法や指導技術の向上を図る各種教員研修会等を実施します。

〔目標Ⅱ〕豊かな心の育成

公共の精神、他者を思いやる気持ちや感謝する心など子供たちの豊かな心を育成します。いじめや不登校、非行・問題行動の防止などの課題に取り組みます。

（施策と主な取組）

★は重点事業

施策1 豊かな心を育む教育の推進

① 道徳教育の充実	④ 読書活動の推進
② 特別活動・部活動の充実	⑤ ボランティア・福祉教育の充実
③ 体験活動の充実	

■主要事業

- 教科用図書等整備事業(指導)
- 音楽会等開催事業(指導)

施策2 生徒指導の充実

① 生徒指導体制の充実	④ 非行・問題行動防止対策の推進
② 総合的な不登校対策の推進	
③ いじめ・暴力行為防止対策の推進	

■主要事業

★いじめ対策等生徒指導推進事業(指導)	★いじめ根絶対策事業(相談事業)(教セ)
★さわやか相談室運営事業(教セ)	★不登校対策事業(教セ)

施策3 人権教育の推進

① 人権教育推進体制の充実	④ 啓発活動の推進
② 人権感覚育成プログラムの活用	
③ 人権教育研修の充実	

■主要事業

- ★人権教育推進事業(指導)

〔重点事業〕

★ **いじめ対策等生徒指導推進事業（指導）《施策2》**

いじめの未然防止や解消を目的として、児童生徒の心理検査や学校非公式サイトを調査します。また、児童が主体的に取り組めるように、標語作成やいじめ防止子供サミットを開催します。CAP(Child Assault Prevention)研修会や生徒指導推進協議会、「いじめを考える授業」

研究協議会等を実施し、教員のいじめ対策への指導力向上を図ります。

★ さわやか相談室運営事業（教セ）《施策2》

いじめや不登校等で悩みを抱える児童生徒・保護者の相談に丁寧かつ柔軟に対応するため、相談者と教育センターとさわやか相談室の機能的な連携を図り、学校内の教育相談体制を整えます。

★ いじめ根絶対策事業（相談事業）（教セ）《施策2》

いじめホットラインやいじめホットメールを設置し、児童生徒・保護者等からの相談を受け付け、児童生徒のSOSを受け止めるとともに、いじめ解消に向けて共に考えていきます。相談内容、相談者の意向によっては、学校や指導課、関係機関との連携を図り、いじめの早期解消に向けた支援を行います。

★ 不登校対策事業（教セ）《施策2》

教育センターの相談機能の充実を図り、不登校児童生徒の社会的自立を促すとともに、学校や関係機関とつながるための支援をします。スクールソーシャルワーカーによるアウトリーチ支援により、関係機関と連携した支援の充実を図ります。上尾市不登校対策推進委員会を通じて、不登校に関する課題について検討し、学校と共に未然防止や早期解決等、対応の充実を図ります。

★ 人権教育推進事業（指導）《施策3》

教員の人権問題への識見を高め、人権教育の一層の充実・発展を図るとともに、より具体的な推進を図るために研修会等を実施します。

人権作文・人権標語集を発行します。

〔目標Ⅲ〕 健やかな体の育成

健康の保持・増進や体力向上などにより、健やかな体を育成します。

（施策と主な取組）

★は重点事業

施策1 児童生徒の体力向上

- ① 体育授業の充実
- ② 児童生徒の体力の向上
- ③ 生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現する資質の育成
- ④ 持続可能な運動部活動の運営

■主要事業

- ★部活動地域移行推進事業(指導)
- 児童生徒体力向上推進事業(指導)

施策2 学校保健の充実

- ① 保健教育の推進
- ② 保健管理の推進
- ③ 学校保健組織活動の推進

■主要事業

- ★学校健康診断及び健康管理事業(学保)
- 保健室管理運営事業(学保)
- 学校環境衛生検査事業(学保)

施策3 食育の推進・学校給食の充実

- ① 食に関する指導の充実
- ② 学校給食の充実
- ③ 学校給食の衛生管理の徹底

■主要事業

- | | |
|-------------------|-----------------------|
| ★小学校給食管理運営事業(学保) | ○小学校給食室衛生管理推進事業(学保) |
| ★調理場備品等整備事業(給調) | ○中学校給食調理委託事業(給調) |
| ○小学校給食食器更新事業(学保) | ○中学校給食献立作成事業(給調) |
| ○小学校給食室設備整備事業(学保) | ○中学校給食共同調理場管理運営事業(給調) |

[重点事業]

★ 部活動地域移行推進事業（指導）《施策1》

「上尾市における部活動の地域移行に向けた基本方針」に基づき、上尾市立中学校部活動地域移行推進協議会が中心となって、本市の実態に即した最適な学校部活動の地域クラブ活動への移行を推進します。

また、教員に代わる指導や大会引率等を可能とした「アッピー部活動コーチ」を各校に配置し、教員の負担軽減に繋がります。

さらに、英語クラブ「イングリッシュサロン」を創設します。

★ 学校健康診断及び健康管理事業（学保）《施策2》

定期健康診断や日常の健康観察、学校保健委員会などの活動を通じて、児童生徒の健康保持・増進を図ります。

★ 小学校給食管理運営事業（給調）《施策3》

給食費公会計化に伴う学校給食費管理システムの構築を行います。

★ 調理場備品等整備事業（給調）《施策3》

共同調理場及び各中学校自校調理場の設備、厨房機器等の整備更新を行います。

〔目標Ⅳ〕 自立する力の育成

社会や環境の変化に主体的に対応できる自立する力を育成します。

（施策と主な取組）

★は重点事業

施策1 キャリア教育の充実

- ① キャリア教育の推進
- ② 中学校での進路指導体制の充実

■主要事業

- 中学生社会体験チャレンジ事業(指導)

〔目標V〕多様なニーズに対応した教育の推進

障害のある子供の学習環境の整備を計画的に進めるとともに、「多様な学びの場」の充実を図るなど、障害のある子供への支援・指導の充実を図ります。

(施策と主な取組)

★は重点事業

施策1 特別支援教育の推進

- ① 特別支援教育体制の充実
- ② 特別支援学校教諭免許状の取得促進
- ③ インクルーシブ教育の推進

■主要事業

- ★特別支援学級補助員派遣事業(学務)
- 小・中学校特別支援教育就学奨励事業(学務)
- ★特別支援教育推進事業(指導)
- 特別支援教育マイスター派遣事業(指導)
- 中学校特別支援学級設置事業(学務)

施策2 学校教育相談の充実

- ① 教育相談体制の充実
- ② 学校適応指導教室の充実
- ③ 就学相談の充実
- ④ 学校・教育センターの連携推進

■主要事業

- ★教育相談事業(教セ)

施策3 就学支援の充実

- ① 進学に対する支援
- ② 就学に対する援助

■主要事業

- ★小・中学校就学援助費補助事業(学務)
- 要保護児童生徒医療費援助事業(学保)
- ★学校給食費支援事業(学保)
- 入学準備金・奨学金貸付事業(教総)

施策4 グローバル化に対応する教育の推進

- ① 伝統文化を尊重する教育の推進
- ② 外国語教育の推進
- ③ 持続可能な循環型社会の実現のための教育の推進
- ④ 日本語指導が必要な児童生徒への教育支援

■主要事業

- ★英語教育推進事業(指導)
- 中学生海外派遣研修事業(指導)
- 日本語指導職員派遣事業(学務)

〔重点事業〕

★ 特別支援学級補助員派遣事業(学務)《施策1》

特別支援教育については、小学校特別支援学級に特別支援学級補助員を、通常の学級において支援を必要とする児童生徒にアピースマイルサポーターを配置し、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導・支援を行います。

★ 特別支援教育推進事業(指導)《施策1》

特別支援教育の推進・充実を図るため、専門的な知識を習得するための研修会を実施します。特別支援学校教諭免許状の取得を推進します。

特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して個別の教育支援プランを作成し、計画的な支援を実施します。

★ 教育相談事業(教セ)《施策2》

様々な悩みを抱える児童生徒・保護者に寄り添い、個別のニーズに応じて、ステップアップ

しながら相談を進めていきます。必要に応じて関係機関と連携しながら、悩み解消に向けて取り組みます。

★ 小・中学校就学援助費補助事業（学務）《施策3》

経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対しては、学用品費、校外活動・修学旅行費、学校給食費など学校生活に必要な費用の援助を行い、児童が安心して学校に通えるよう支援し、経済的理由による教育格差のない義務教育の実現を推進します。

また、新入学の児童生徒に対しては、新入学児童生徒学用品費を入学前に支給し、入学時の保護者負担を軽減します。

★ 学校給食費支援事業（学保）《施策3》

要保護に準じて生活に困窮していると認めた市内の小・中学校に在籍している児童生徒の保護者に学校給食費を援助し、小・中学校に在籍する児童生徒を3人以上養育する保護者に、第3子以降の学校給食費を補助します。

★ 英語教育推進事業（指導）《施策4》

上尾市では、令和2(2020)年度から、文部科学大臣から教育課程特例校の指定を受け、全小学校1・2年生で「英語活動」を実施しています。「英語活動」の実施により、小・中学校9年間を見通した英語教育を推進します。

各小・中学校に ALT(Assistant Language Teacher)を配置し、英語教育の充実を図ります。中学生英語弁論大会を実施します。

〔目標Ⅵ〕 質の高い学校教育のための環境の充実

子供たちの教育環境を整備・充実するとともに、教職員の資質向上を図り、質の高い学校教育を推進します。

また、子供たちを災害・犯罪から守るための安全対策を講じます。

(施策と主な取組)

★は重点事業

施策1 教職員の資質・能力の向上

- ① 教職員の研修の充実
- ② 人事評価制度の活用
- ③ 教職員のサービスの厳正と事故防止の徹底
- ④ 教職員の健康管理・メンタルヘルスの推進

■主要事業

- 教職員健康管理事業(学保)

施策2 学校経営の改善・充実

- ① 学校評価の活用
- ② 特色ある教育課程の編成・実施
- ③ コミュニティ・スクールの充実
- ④ 学校における働き方改革の推進

■主要事業

- ★小・中学校業務改善支援事業(学務)
- ★スクールロイヤー活用事業(学務)
- 通学区域検討事業(学務)
- コミュニティ・スクール推進事業(指導)

施策3 学校環境の整備・充実

- ① 施設老朽化対策の推進
- ② 学校図書館図書・教材の整備・充実

■主要事業

- ★学校施設更新計画推進事業(教総)
- ★民間スイミングスクールを活用した水泳授業モデル事業(教総・指導)
- ★小・中学校図書整備事業(教総)
- 小・中学校教育教材整備事業(教総)

施策4 学校安全の推進

- | | |
|----------------|-------------------|
| ① 生活安全・防犯教育の推進 | ④ 学校安全管理の徹底 |
| ② 交通安全教育の推進 | ⑤ 通学路安全対策の推進 |
| ③ 防災教育の推進 | ⑥ 地域ぐるみの学校安全体制の整備 |

■主要事業

- | | |
|------------------------|--------------------------|
| ★児童生徒安全推進事業(学保) | ○通学路安全対策事業(学保) |
| ○通学区見直し区域登下校サポート事業(学務) | ○感染症対策等の学校教育活動継続支援事業(学保) |
| ○学校安全パトロール事業(学保) | |

[重点事業]

★ 小・中学校業務改善支援事業(学務)《施策2》

教員がより一層児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備することを目的とし、教員の業務支援を行う補助員の配置や「統合型校務システム」を運用します。

★ スクールロイヤー活用事業(学務)《施策2》

学校の管理運営に係る諸問題に対してスクールロイヤーによる助言を受け、法的観点から踏まえた早期対応を行うことで、子供たちが安心して通える学校づくりを実現します。

★ 学校施設更新計画推進事業(教総)《施策3》

第1期上尾市学校施設更新計画実施計画に基づき、学校施設の更新に係る各種設計業務に着手するほか、平方北小学校学校再編検討協議会を設置し、学校再編に向けた協議を進めます。

★ 民間スイミングスクールを活用した水泳授業モデル事業(教総・指導)《施策3》

昨年度に実施したアンケート調査の結果等を踏まえ、民間スイミングスクールを活用した水泳授業モデル事業の実施校を4校から8校、実施場所を4施設から5施設へ拡大し、実施時期を通年でを行います。

★ 小・中学校図書整備事業(教総)《施策3》

学校図書館については、引き続き、学校図書館図書標準の維持を目指します。

書架の増設や新聞の配備を行い学習しやすい環境づくりに務めるとともに、教育ニーズに沿った蔵書構成となるよう、図書や資料の適切な廃棄・更新を行います。

★ 児童生徒安全推進事業(学保)《施策4》

児童生徒が安全に学校生活を送れるよう、災害や犯罪から身を守るための防災・防犯教育や交通事故を防ぐための交通安全教育を実施します。児童生徒が自ら危険を予測し、回避できる能力の育成を目指します。

救急救命への対応については、全教職員が、緊急時の適切な処置方法を学ぶ校内での心肺蘇生法研修会に取り組めるよう、教職員向けの応急手当普及員講習会を開催し、指導者の育成を図ります。

〔目標Ⅶ〕 家庭・地域の教育力の向上

社会全体で教育に取り組む気運を高め、コミュニティ・スクールや学校応援団など、学校・家庭・地域が一体となった教育を推進します。

(施策と主な取組)

★は重点事業

施策1 学校・家庭・地域が連携した教育活動の推進

- ① 「学校応援団」の活動の充実
- ② コミュニティ・スクールの充実
- ③ PTA 活動の活性化の推進
- ④ 学校・家庭・地域・関係機関の連携推進

■主要事業

- 放課後子供教室運営事業(生涯)
- 学校家庭連携推進事業(指導)

施策2 家庭教育の充実

- ① 家庭教育推進活動の実施
- ② 親の学習の推進

■主要事業

- 家庭教育推進事業(生涯)

施策3 幼児教育の充実

- ① 幼児教育推進協議会の充実
- ② 幼・保・小連携合同研修会の推進

■主要事業

- 幼稚園・保育所と小学校の連携推進事業(指導)

〔目標Ⅷ〕 生涯にわたる学びの推進

市民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな暮らしを送ることのできる生涯学習社会の実現のために、すべての市民がどのような状況下でも、個人の望む学びを継続できるよう、市民の生涯学習活動に対し、様々な角度から支援を行う体制を整備していきます。

(施策と主な取組)

★は重点事業

施策1 学び合い、共に支える社会の実現

- ① 生涯学習機会の提供
- ② 地域住民の交流促進
- ③ 生涯学習指導者・ボランティアの育成
- ④ 人権教育の推進

■主要事業

- ★公民館講座事業(生涯)
- ★人権教育集会所運営事業(生涯)
- 公民館管理運営事業(生涯)
- 人権教育集会所管理事業(生涯)
- 人権教育推進事業(生涯)

施策2 生涯学習の「場」と「推進体制」の整備

- ① 生涯学習推進体制の整備
- ② 生涯学習活動の支援
- ③ 生涯学習環境の整備

■主要事業

- 生涯学習指導者活動推進事業(生涯)
- 学校施設開放(生涯学習)事業(生涯)

施策3 未来へ向けた持続可能な生涯学習

- ① 情報メディアとの連携
- ② 産学官民の連携
- ③ 未来へつなぐ

■主要事業

- 大学等との連携による生涯学習推進事業(生涯)
- 二十歳のつどい事業(生涯)

施策4 図書館運営の充実

- ① 基本的機能の充実
- ② 多様なニーズに応えるサービスの提供
- ③ 市民の学びと活動を支援
- ④ 時代に合わせた環境の整備

■主要事業

- | | |
|------------------------|-------------------------|
| ★図書館運営事業(図書) | ★子どもの読書活動支援センター運営事業(図書) |
| ★図書館施設管理事業(図書) | ○視聴覚ライブラリー事業(図書) |
| ★ICTを活用した上尾市史等発信事業(図書) | ○ブックスタート事業(図書) |
| ★図書館資料整備事業(図書) | ○セカンドブック事業(図書) |

[重点事業]

★ 公民館講座事業(生涯)《施策1》

地域の生涯学習の拠点として住民の学習ニーズに対応した講座や体験学習などを実施し、趣味や教養としての様々な知識・技能を高めるとともに、社会・地域・現代の課題についての学びを提供します。

★ 人権教育集会所運営事業(生涯)《施策1》

人権意識の高揚や市民の学習活動を支援するため、人権教育集会所で講座等の事業を実施します。
地域交流の拠点として施設を活用します。

★ 図書館運営事業(図書)《施策4》

本館・分館(室)のカウンター業務委託について、新規契約のもと更なるサービス充実に向けた取り組みを進めます。図書館システムの更新については、新規導入か既存システムの継続かあらゆる角度から検証した上で決定します。

★ 図書館施設管理事業(図書)《施策4》

図書館本館の更新方針の策定に向けたパブリックコメントを行い、最終的な方向性を定めます。また、たちばな分館の照明器具をLEDに交換することで資料閲覧環境の向上と省エネ対策を進めます。

★ ICTを活用した上尾市史等発信事業(図書)《施策4》

図書館が所蔵する郷土資料等のデジタル化を継続して実施し、電子図書館やデジタルサイネージにより広く発信することで、市民の郷土への愛着を育む機会を創出します。

★ 図書館資料整備事業(図書)《施策4》

市民から要望の高い「蔵書数や蔵書の種類の充実」に努めるとともに、特別な配慮を必要とする利用者を対象とした「上尾市図書館りんごの棚」を駅前分館に設置し、さらなる読書バリアフリー化を進めます。

★ 子どもの読書活動支援センター運営事業(図書)《施策4》

読み聞かせボランティアを養成し、図書館事業などボランティアの活動の場を設け、さらなる読書機会の提供を推進します。

〔目標X〕文化芸術の振興

多様な文化芸術活動を支援するとともに、貴重な文化財の保存・活用に取り組みます。

（施策と主な取組）

★は重点事業

施策1 文化芸術の振興

- ① 文化芸術活動の推進
- ② 文化芸術活動の場の充実

■主要事業

- ★美術展覧会事業(生涯)
- 文化芸術振興事業(生涯)
- ★市民音楽祭事業(生涯)

施策2 文化財の保護

- ① 文化財の調査と指定・登録及び保存
- ② 歴史資料の収集・保存
- ③ 無形民俗文化財の継承と活動支援
- ④ 文化財・歴史資料の活用
- ⑤ 「上尾の摘田・畑作用具」の保存・活用

■主要事業

- ★「上尾の摘田・畑作用具」保存活用事業(生涯)
- 文化財調査・保存事業(生涯)
- 埋蔵文化財調査事業(生涯)
- 文化財保護啓発事業(生涯)
- 歴史資料調査事業(生涯)
- 市史担当分室及び資料室管理事業(生涯)

〔 重点事業 〕

★ 美術展覧会事業（生涯）《施策1》

市民の美術活動の普及を図り、市民文化の向上に寄与することを目的に、上尾市美術家協会と共催で市美術展覧会を開催します。日本画、洋画、立体造形、工芸、書、写真の6部門での実施を予定しています。

★ 市民音楽祭事業（生涯）《施策1》

上尾市内で活動している音楽（合唱、邦楽、吹奏楽・器楽）に親しむグループの発表の場として、また、市民の音楽鑑賞の機会として開催します。実行委員会形式で実施することにより、出演グループ同士の交流も図ります。

★ 「上尾の摘田・畑作用具」保存活用事業（生涯）《施策2》

令和5年12月に自然学習館に整備した、国指定重要有形民俗文化財「上尾の摘田・畑作用具」をはじめとして上尾の歴史や文化を紹介する展示コーナーを活用し、より理解を深められるような事業を展開するとともに、指定文化財の保存環境の改善を図ります。

〔目標X〕健康で活かに満ちたスポーツ活動の推進

生涯にわたり心身ともに健康で活かに満ちた生活を営むため、スポーツ・レクリエーションに親しむことができる機会と場の提供に取り組みます。

（施策と主な取組）

★は重点事業

施策1 誰もがスポーツを楽しめる環境の充実

- ① スポーツ施設の整備と効率的な管理運営
- ② 学校開放施設の整備

■主要事業

- ★屋外スポーツ施設管理運営事業(スポ)
- ★学校施設開放(スポーツ振興)事業(スポ)
- ★市民体育館・平塚サッカー場管理運営事業(スポ)

施策2 誰もがスポーツを楽しめる機会の充実

- ① 各種スポーツ大会の開催
- ② スポーツにふれあう機会の創出
- ③ 「観るスポーツ」の機会の提供
- ④ スポーツ情報の提供
- ⑤ 共生社会の実現

■主要事業

- ★スポーツ大会・教室等開催事業(スポ)
- スポーツ交流事業(スポ)

施策3 地域におけるスポーツ活動の活性化の推進

- ① スポーツ推進委員活動の充実
- ② スポーツ指導者の育成支援
- ③ スポーツ団体の活動支援

■主要事業

- ★スポーツ活動推進事業(スポ)

[重点事業]

★ 屋外スポーツ施設管理運営事業 (スポ)《施策1》

屋外スポーツ施設のグラウンド整備や清掃、除草、設備の保守点検業務を実施し、安全で快適に利用できる管理運営を行います。また必要な施設の修繕や工事を行い、利用者の利便性の向上、市民が安全・安心にスポーツに親しめる環境づくりを図ります。

★ 市民体育館・平塚サッカー場管理運営事業 (スポ)《施策1》

市民体育館及び平塚サッカー場は、指定管理者制度による管理運営により、施設の資質向上と効率化を図り、更なる利用者サービスの向上を図ります。また、指定管理者による両施設での事業提案を推進し、市民がスポーツ・レクリエーションに親しむ機会の充実を図ります。

★ 学校施設開放(スポーツ振興)事業 (スポ)《施策1》

地域スポーツの拠点となる学校施設(校庭・体育館・武道場)を通して、市民のスポーツ・レクリエーション活動の推進を図ります。幅広い年代の市民が、身近なスポーツ活動の場として安全で快適に利用することができるよう、計画的に社会体育トイレ洋式化を進め、設備の修繕を行います。

★ スポーツ大会・教室等開催事業 (スポ)《施策2》

「上尾市スポーツ健康都市宣言」の趣旨を踏まえ、市民がスポーツに親しめる機会の提供とスポーツを通じた健康づくりの取り組みを推進します。あげお de からだ元気フェスタ、市民体育祭、シティハーフマラソン、市民駅伝などのスポーツイベントを実施し、市民のスポーツ参加の機会を提供していきます。

★ スポーツ活動推進事業 (スポ)《施策3》

市民への生涯スポーツ・レクリエーションの普及、振興を図ることを目的としたスポーツ推進委員連絡協議会の活動を支援し、市民のスポーツ活動の推進を図ります。地域住民への軽スポーツを通じた健康増進の推進、ニュースポーツやユニバーサルスポーツの普及への取り組み、各種スポーツ大会等の開催等に協力していくとともに、スポーツ推進委員の更なる資質向上を図るため、各種研修会などへの参加を支援します。